

米国経済・株式市場情報

# 米中貿易摩擦再燃 膠着状態は当面継続か

## 第3弾関税引き上げの影響と第4弾発動のタイミングに注目集まる

- ▶ 米国が昨年発動した対中国関税引き上げ(第1弾・第2弾)に続き2,000億ドル分の関税引き上げ(第3弾)措置を発動。米国政府は企業・消費者への影響を承知しつつも対中国へ強硬姿勢を示す。
- ▶ 交渉決裂を避け市場は早期決着を望んでいるが、経済への影響を睨みつつ当面は膠着状態が継続か。

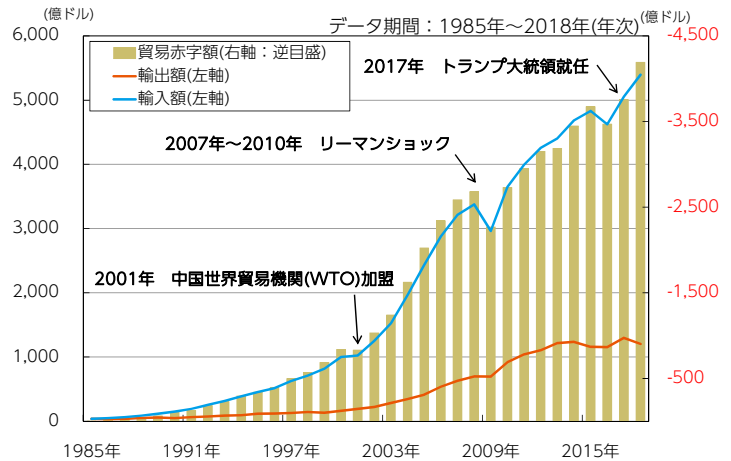
### ～中国からの全輸入品の関税引き上げ検討～

- トランプ政権は5月10日、対中国貿易赤字(図表1)削減などを目的とする輸入品2,000億ドル分(第3弾：2018年9月24日に最大10%課税開始)の関税を最大25%に引き上げ、更に残りの輸入品約3,000億ドル分(第4弾)も関税引き上げの手続きに入ったことを表明しました。これまでの米国の関税引き上げで、輸入品価格が上昇し、米国内の企業や消費者に影響が及ぶことが危惧されてきましたが、実際には中国側が製品の値下げを行い、米国内への影響は最小限に抑えられてきました。第3弾の関税リストには通信機器、コンピュータ基盤などが含まれていましたが、第4弾となる新たな課税品目には、中国内で組み立てるスマートフォンやタブレット端末など約4割が消費財となっています。そのため、米国企業や消費者の負担増が想定されており、クドロー国家経済会議(NEC)委員長も「米国企業や消費者が関税引き上げの代償を払うことになることを否定できない」とコメントしています。
- トランプ大統領の対中国強硬姿勢の背景には、与党共和党および人権問題などの対応で中国へ強い姿勢を望んでいると言われる野党民主党も賛成していることにあるようです。また、対中国通商政策の見直しは公約でもあり、大統領再選に向けて成果を残したいと市場は見ているようです。

### ～お互いに交渉決裂は避けたいところか～

- 第4弾の追加関税手続きは6月末を目処に進められており、6月28日からのG20大阪サミット時に予定されている米中首脳会談を睨んでの日程と見られています。また、5月13日に表明した中国の報復措置も6月1日からとされ、第3弾関税が実際に適用される中国製品の米国到着時期と平仄が合わせられており、両国ともに決定的な交渉決裂は避けたいとの見方が大勢です。両国は交渉継続を表明しており、合意に向けて”落とし所”を探る展開が続くものと思われます。また、米国は対日対欧通商協議が控えていることや合意に達した

図表1：米国の対中国貿易額の推移



図表2：主な米国通商政策・関連経済指標日程

日程	内容
5月10日	第3弾関税引き上げ開始
5月18日	輸入自動車関税引き上げ判断期限 ⇒6カ月の延期報道あり
6月3日	5月ISM製造業景況指数 (6月ISM製造業景況指数は7月1日)
6月14日	5月小売り売上高 (6月小売り売上高は7月16日)
6月28日～29日	(G20大阪サミット時)米中首脳会談予定
6月末	第4弾関税引き上げ手続き完了
7月3日	5月貿易統計 (6月貿易統計は8月2日)

出所) 図表1はUnited States Census Bureauデータ、図表2は各種報道資料をもとにニッセイアセットマネジメントが作成

USMCA(新北米自由貿易協定)の批准手続きが下院民主党の反対で難航していることもあり、市場は米中通商協議の早期決着を望んでいるようです。しかし、米中の国内世論や世界経済の減速懸念後退による景況感の改善、両国の経済指標がやや回復傾向にあることなどから、安易な譲歩は両首脳にとって難しい決断になるものと思われます。第3弾の関税引き上げによる米中企業や消費者への影響が貿易統計や小売り売上高などの経済指標となって表れ始めるのは、数か月先になる(図表2)と想定され、それまでは通商協議に絡む米中閣僚の動向や第4弾発動のタイミングを巡って神経質な相場展開が続くものと思われます。

## 【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

## &lt;設定・運用&gt;



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>